

## 平成16年度 事前評価書

施策名	べっ甲産業等救済対策
<b>1. 施策の目的</b> (問題と考える現状をどういう状態にしたいのか。施策が何を対象として、何を達成しようとするものなのか。)	
	タイマイ及び象牙の国際取引禁止に伴い、限られた原材料在庫のみに依存することによって原材料が十分に確保できない等の現状を踏まえ、両産業の存立基盤を維持するために不可欠な原材料確保対策を実施する。
<b>2. 施策の必要性</b> (国民や社会のニーズ、より上位の行政目的に照らした妥当性、公益性・市場の失敗、官民の役割分担、国と地方の役割分担、民営化・外部委託の可否、緊要性の有無、他の類似施策、廃止・休止の可否<継続>)	
<b>&lt;背景&gt;</b>	<p>べっ甲産業については、野生動植物の保護を重視する観点等から、国の決定によって唯一のべっ甲の原材料であるタイマイの国際取引が禁止された(平成4年末)。現時点においては国内において有意な量のタイマイの確保は不可能であるため、原材料が在庫(平成13年現在で約97トン(端材が多い))のみに限られており、市場が成立していないため、「市場の不完全性」の観点から、国がこの問題の改善に努めることが必要。</p> <p><b>【参考：年間使用量】</b> 規制前は平均して年間約30～40トンを入力していたが、希少化、事業者の減少、端材の利用技術の向上等により、現在の年間使用量は約2～3トンと思われる。</p> <p>また、本業界においては高齢化が進展しており、原材料の入手が困難な現状ではべっ甲産業全体の将来像が描けず、後継者が現れ難い状況となっており、早期に原材料の安定的確保を実現しなければ、べっ甲産業の存亡にもかかわり、手遅れになりかねない。</p>
<b>&lt;行政関与の必要性及び閣議決定等上位の政策決定&gt;</b>	<p>このため、「べっ甲細工」という我が国の歴史文化上、貴重な財産の保存のため、「公共財的性格を持つ財・サービスの供給」、特に「文化的価値」の観点からも、国が支援を行う必要がある。なお、技能保存に対する直接的な支援については、地方公共団体による、個別産地の状況に応じたものを中心とし、国の施策はべっ甲原材料の安定的確保を目指すものとする。</p> <p>象牙についても、平成元年のワシントン条約締約国会議において国際取引が禁止され、平成11年に一回限りの国際取引が承認され、その後、平成16年5月以降に再度一回限りの国際取引が承認されることとなっているものの、その後の取引については何ら決まっていない状況。このため、商業貿易再開を目指し、国際的な環境整備を推進するための業界の取組を支援することが必要。</p>
<b>3. 施策の概要、目標、指標、モニタリング方法、達成時期、評価時期、外部要因など</b>	

(コスト、これまで達成された効果、今後見込まれる効果、効果の発現が見込まれる時期、目標達成状況に影響しうる外部要因等)

#### (0)施策全体

(説明)我が国ベッコウ甲産業は、300年以上の伝統を有し、東京、長崎等において重要な地場産業となっている。また、その製品の品質の高さは、過去の万国博等で受賞したことでも伺える。このように我が国ベッコウ甲産業は長い伝統と高い技術水準を有し、地域を代表する重要な産業と位置づけられているため、本事業は地域の経済活性化などについての地域の主体的な取組を支援するものであり、「魅力ある都市 個性と工夫に満ちた地域社会」に該当する。

**目標 (目指す結果、効果) ;** ベッコウ甲原材料の安定確保のため、国内で安定的な増養殖技術の確立等を行い、また、ダウンリストに成功すること。

**指標 ;** ベッコウ甲原材料の安定確保のため、技術的に国内でタイマイの増養殖が可能となること及び、締約国会議の場でダウンリスト実現のために必要な2 / 3の賛成を得ること。

**施策の概要 ;** 国内でのタイマイの増養殖の実現、原産国における資源状況等の調査、国際理解の促進等のための事業を実施。各事業において、必要に応じ専門家等による委員会を開催するなど有効性の確保を図る方策を実施。

**目標達成時期 ;** ベッコウ甲原材料の安定的確保の目処がつくまで、長期的な取組が必要。ただし、事業内容については平成17年度を目途に見直しを行う。

**中間評価時期 ;** 平成17年度

**行政改革 (公益法人改革など)との関連 ;**

**【公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画】での指摘事項】**

政府方針 (ワシントン条約の留保撤回)によりベッコウ甲の原材料となるタイマイの輸入が禁止されたものであり、業界の自助努力のみでは対応困難なため、補助金の交付を継続する必要があり、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難であるが、平成14年度において補助金の大幅な削減を行う。なお、当該事業については、国内における増養殖の進展の状況等を踏まえ、引き続き事業の見直しを図るものとする。

**【対応】**

14年度において大幅な補助金の削減 (2.3億円 1.2億円)と事業内容の見直し (ベッコウ甲技能等保存事業の廃止など)を実施。

16年度については、国内タイマイの保護・増養殖についての技術的知見の蓄積、タイマイ生息国におけるタイマイ資源量等の把握、ダウンリスト実現のための環境作りなどのため、「国内タイマイ保護・増養殖事業」、「原産国等資源保護調査事業」、「ワシントン条約対策委員会及び関係国際機関等派遣事業」を着実に推進する。

#### (1)国内タイマイ保護・増養殖事業

説明 ; 国内に生息するタイマイの増養殖を実現するため、沖縄海域における資源量の実態調査と増養殖の技術開発、水温等の条件がより良い海外の原産国における増養殖についての技術調査について、(社)日本ベッコウ甲協会の行う事業を補助する(補助率10 / 10)。

目標 ; ベッコウ甲原材料の安定確保のため、国内で安定的な増養殖技術の確立等を行う

指標 ;

・タイマイの飼育下での産卵 孵化数

・生育率  
 ・養殖タイマイの甲の製品原材料への適否

**<実績 平成14年度末時点>**

・タイマイのマウンティング行動(交尾の事前行動)までは20数回確認されたが、繁殖には至らなかった。更なる繁殖技術研究の推進のため、研究体制の拡充を図った。

モニタリング方法； 外部委員会を設置し、毎年度実施研究機関から状況をヒアリング  
 目標達成時期；

べっ甲原材料の安定的確保の目処がつくまで、長期的な取組が必要。

ただし、事業内容については平成17年度を目途に見直しを行う。

環境保全経費の対象か否か； 対象 / 非対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称； べっ甲等資源確保対策

**<予算額等>**

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成14年度		(社)日本べっ甲協会	べっ甲製品製造事業者	
H16FY要求額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額	総執行額
74,318 [千円]	74,318 [千円]	74,318 [千円]	148,636 [千円]	- [千円]

予算費目名：<一般>

事項名； べっ甲等資源確保対策

目 名； べっ甲産業等救済対策事業費補助金

**(2)原産国等資源保護調査事業**

説明； 国際商業取引が可能となるよう、ワシントン条約の附属書(商取引禁止)から附属書(条件付きで商取引可)へのダウンリスト(「希少」でないことの証明)を実現するため、タイマイ生息国(海外)におけるタイマイの資源量、生態等の調査を継続的に行い、基礎データを整備する。(社)日本べっ甲協会の行う事業について補助を行う(補助率10/10)。

目標； タイマイの商業取引再開のためダウンリストを実現する。

指標；

国際会議におけるタイマイ資源量の増減傾向に関するコンセンサスの実現に向けた各国の態度

・ダウンリストの実現に向けた各国の態度

**<実績 平成14年度末時点>**

・最近、タイマイが必ずしも絶滅の危機に瀕しているわけではないとする意見が多くなってきているものの、タイマイの国際取引再開は、絶滅の恐れを招くとの意見もある状況。

今後、来年10月に予定されているワシントン条約締約国会議に向けて、タイマイのダウンリストに向けた環境整備のために資源量等の情報収集等に努めているところ。

モニタリング方法； タイマイ原産国会合等タイマイに関する国際会議の場でのタイマイ資源量等の評価及び約2年～2年半毎に開催されるワシントン条約締約国会議の結果により評価。

目標達成時期；

べっ甲原材料の安定的確保の目処がつくまで、長期的な取組が必要。

ただし、事業内容については締約国会議の開催時ごとにレビューを実施。

<p>環境保全経費の対象か否か； <input checked="" type="checkbox"/>対象 / 非対象  (対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称； ベッ甲等資源確保対策  &lt; 予算額等 &gt;</p>				
開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成14年度		(社)日本ベッ甲協会	ベッ甲製品製造事業者	
H16FY要求額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額	総執行額
25,370 [千円]	25,370 [千円]	25,370 [千円]	50,740 [千円]	- [千円]
<p>予算費目名：&lt; 一般 &gt;  事項名； ベッ甲等資源確保対策  目 名； ベッ甲産業等救済対策事業費補助金</p> <p><b>(3)ワシントン条約対策委員会及び関係国際機関等派遣事業</b>  説明； ダウンリストを実現するため、専門家等による会議の実施、専門家、業界関係者等の海外の国際会議への派遣、海外に対する我が国のベッ甲産業の重要性やベッ甲製品及び象牙の国内流通管理制度のPR等について、経費の一部を補助する。(2/3補助)  目標； ダウンリストの実現  指標； ダウンリストの実現に向けた各国の態度  ・国際会議や関係機関等への派遣件数  ・国内ベッ甲産業等のPR件数及びその評価  <b>&lt;実績 平成14年度末時点&gt;</b>  ・最近は、我が国のベッ甲産業の重要性やベッ甲・象牙に関する国内流通体制に対する理解が浸透してきており、その結果昨年11月に行われたワシントン条約締約国会合でも象牙の1度限りの取引が条件付きで認められる結果となった。  一方、同締約国会合に向けてキューバは、当初、タイマイのダウンリスト提案を出していたが、8月の段階で今回は提案を見合わせるとして会合前に同提案を撤回した。しかし、キューバはダウンリスト提案を今後行わないと発言はしておらず、引き続きタイマイの在庫管理等を継続していくこととしており、タイマイのダウンリスト実現に向けた国際環境づくりは充分意味のあることから、今後も引き続き関係機関等への派遣事業を行っていくことが必要。  モニタリング方法； ワシントン条約常設委員会等国際会議の場での我が国に対する評価及び約2年～2年半毎に開催されるワシントン条約締約国会議の結果により評価。  目標達成時期；  ベッ甲原材料の安定的確保の目処がつくまで、長期的な取組が必要。  ただし、事業内容については締約国会議の開催時ごとにレビューを実施。  環境保全経費の対象か否か； <input checked="" type="checkbox"/>対象 / 非対象  (対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称； ベッ甲等資源確保対策  &lt; 予算額等 &gt;</p>				
開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成14年度		(社)日本ベッ甲協会	ベッ甲製品製造事業者	
H16FY要求額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額	総執行額
15,782 [千円]	15,782 [千円]	15,782 [千円]	31,564 [千円]	- [千円]

予算費目名 : < 一般 >

事項名 ; ベッ甲等資源確保対策

目 名 ; ベッ甲産業等救済対策事業費補助金

**4.有効性、効率性等の評価** ( 手段の適正性、 効果とコストに関する分析 (効率性) )( 特別要求などについては、民間需要創出効果、雇用創出効果)、 受益者負担)

**(0)施策全体**

**手段の適正性**

内外の有識者の知見を活用し検討委員会で事業の方針を検討するなど適切な執行に努めている。民間の事業として実施するのは困難であり、税、財投等では代替できない。

**効果とコストに関する分析 (効率性)**

本事業 (予算額 115百万円)の継続的な実施により、国内タイマイ増養殖や輸入の再開が実現できれば、現段階でも年間約34億円(業界推計)の売上が見込まれる業界の存続が可能となる。

**(1) 国内タイマイ保護・増養殖事業**

**手段の適正性 ;**

各研究機関の知見を基に検討委員会で方針を決定し、適切な執行に努めている。なお、事業の性格上、現段階では民間の事業として実施できるものではなく、税、財投等では代替できない。

**効果とコストに関する分析 (効率性);**

本事業 (予算額 74百万円)によりベッ甲原材料の安定的な確保が可能となれば、現段階でも年約34億(業界推計)の売り上げのある業界が存続することが可能となる。(業界全体の将来像が描けない中、既に商業取引禁止以降業界の売り上げ規模は大幅に減少している。)

**(2) 原産国等資源保護調査事業**

**手段の適正性 ;**

内外の有識者による検討委員会を設け、適切な執行に努めている。事業の性格上、民間の事業として実施できるものではなく、税、財投等では代替できない。

**効果とコストに関する分析 (効率性);**

本事業 (予算額 25百万円)の継続的な実施により、条件付きであればベッ甲原材料の輸入が可能となれば、少なくとも一度の許可で数年分のベッ甲原材料が確保されることとなる。(現在の業界規模でも年約34億(業界推計)の売り上げが見込まれる。)

なお、キューバ政府などが、我が国による調査結果に基づきワシントン条約締約国会議の場で国際商業的取引の一部条件付き実施を主張(現在は全面的に禁止)し、実現に必要な3分の2の賛成票は集められなかったものの、1997(平成9)年には9票差、2000(平成12)年には4票差と着実に支持を得ている(本提案が実現すれば、約2年分の原材料が確保される)ほか、平成14年開催されたタイマイ生息国会議においても、タイマイが必ずしも絶滅の危機に瀕しているわけではないとする意見が多かったなど、確実に成果を上げているところ。

**(3) ワシントン条約対策委員会及び関係機関等派遣事業**

**手段の適正性；**

自己負担を導入するなど、適切な執行に努めているところ。事業の性格上、税、財投等では代替できない。

**効果とコストに関する分析 (効率性)；**

本事業 (予算額 16百万円)の継続的な実施により、条件付きであればべっ甲原材料の輸入が可能となれば、少なくとも一度の許可で数年分のべっ甲原材料が確保されることとなる。(現在の業界規模でも年約34億(業界推計)の売り上げが見込まれる。)

なお、上述のように、べっ甲について、我が国のスタンスに対する支持が広がってきているところ。また、象牙については、世界で唯一国内の流通管理体制を確立し、これを前提として平成11年に50の試験輸入が認められたところ。

**5.有識者、ユーザー等の各種意見** (各種政府決定等との関係、会計検査院による指摘、総務省による行政評価、行政監察及び国会による警告決議等の状況を含む。)

- ・我が国の学識経験者や業界から、「養殖の事業化に向けた技術開発等に力を入れるべき」との意見が多く出てきているところ。
- ・平成13年6月から学識経験者、関係行政機関、業界関係者及び自然保護団体関係者で構成する「今後のべっ甲産業対策に関する検討会」(座長 菰田誠(財)自然環境研究センター研究主幹)を開催し「今後のべっ甲産業対策のあり方」を議論。その際にも、「今までの取組を評価する一方で、今後も国内での増養殖及びダウンリストによる原材料確保の実現に向けて国全体として取り組むべき」との報告がなされている。